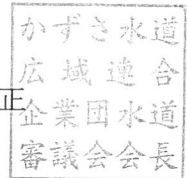




令和5年8月31日

かずさ水道広域連合企業団
広域連合企業長 渡辺 芳邦 様

かずさ水道広域連合企業団
水道審議会 会長 太田 正



水道料金改定について（答申）

令和5年8月8日付けか水広企第114号にて諮問のあったこのことについて、
別紙のとおり答申します。

参考資料 水道料金の改定について
給水原価と供給単価について

答 申 書

現行の水道料金については、木更津市域では平成16年7月、君津市域では平成28年4月、富津市域及び袖ヶ浦市域では平成31年2月に料金改定を実施し、平成31年4月の事業統合後も各市域の料金体系を維持しつつ水道事業経営がなされてきた。

事業統合後も、引き続き様々な経費節減がなされてきているものの、物価上昇等により事業費が大幅に増加している一方、将来的には給水人口の減少が見込まれ、さらに節水機器の普及や生活スタイルの変化などにより水需要は減少傾向にあり、安定した料金収入の確保が難しい状況となってきた。よって、今後は水道事業の経営が極めて困難になるものと予測される。

そこで、この度かずさ水道広域連合企業団広域連合企業長より諮問を受けた「料金改定について」は、審議会において慎重に検討した結果、次のとおりであると判断し答申する。

1. 水道使用水量は、経済や社会の状況に大きく左右されるが、現状は減少傾向にあることから、現行の料金体系では安定した経営を行うために必要な料金収入を見込めないものである。
2. 老朽管の更新・耐震化に伴う更新事業費や浄水・配水施設整備費等の設備投資については、安全で安定した水道水の供給確保を目的とした必要経費として、企業経営上必要なものである。
3. 事業運営に当たっては、各構成団体で検討されている「営業助成補助」を踏まえつつ、地方公営企業法に基づく受益者負担の原則に則った適正な利用者負担の検討が必要である。

以上の検討結果と、各市域の前回の料金改定から5年以上経過していることを考慮すると、水道事業の経営を維持するに当たっては、令和6年4月1日の料金改定はやむを得ないものであり、水道事業を安定的に経営するために必要な平均改定率は、君津市域で23.10%、富津市域で26.15%、袖ヶ浦市域で11.01%であると判断する。

その上で、3市の一般会計から営業助成補助金を繰り入れることにより、平均改定率を君津市域で16.00%、富津市域で13.07%、袖ヶ浦市域で9.84%まで抑える方針で調整しており、利用者の生活負担の軽減に資することができるものと考える。

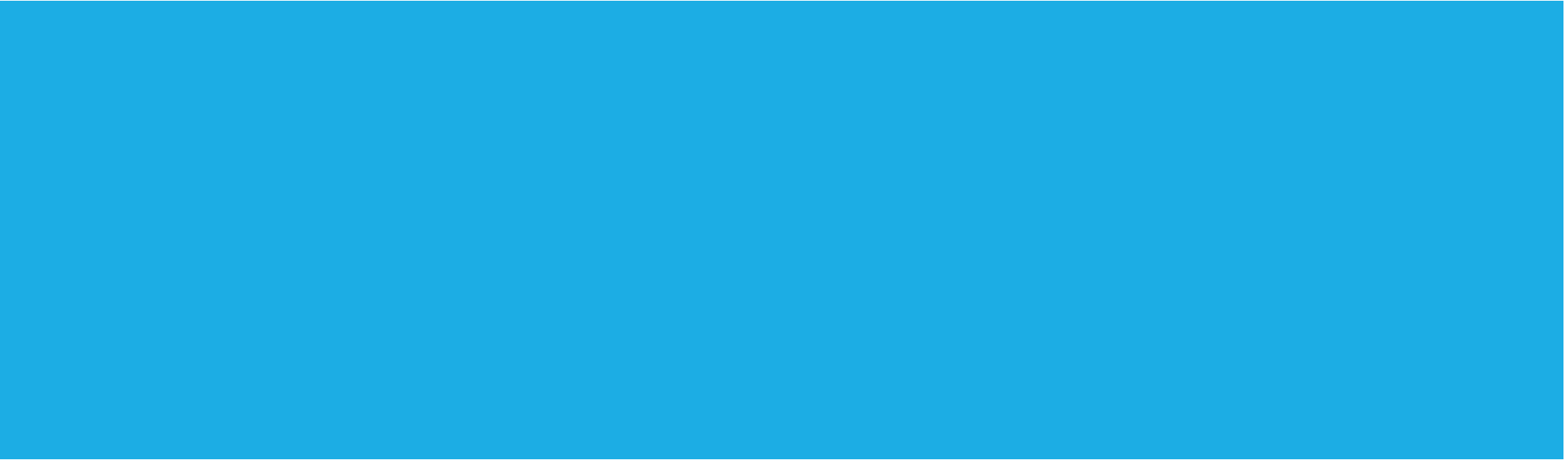
料金表の作成方針については、令和11年度の4市域の料金統一を見据えるとともに、将来にわたって安定的な収益を確保することを目標に定めることは妥当であると判断する。

なお、これからの企業団経営については、地方公営企業として求められる経営努力を引き続き継続するとともに、これを踏まえた健全経営に努め、安全で安定した水道水の供給に万全を期すことが望まれる。また、料金改定は市民生活に多大な影響を与えることから、利用者の理解を十分得るよう広報・広聴活動等による周知に努めるよう申し添える。

水道料金の改定について

かずさ水道広域連合企業団

1 水道料金改定に至る経緯・必要性



（１）君津地域水道事業統合広域化基本計画での考え方について

平成２９年１０月に策定した「君津地域水道事業統合広域化基本計画」（※）では、平成３１年４月の事業統合時の水道料金統一が実質的に困難であるとし、統一のプロセスとして令和６年度に、木更津市域の水道料金を据え置き、君津・富津・袖ヶ浦市域の水道料金を引き上げた上で、交付金による事業の終了直後である令和１１年度の統一を目標としました。

この考え方に基づき改定案の検討を行い、改定方針がまとまったことから説明を行うものです。

（※）は３２ページに用語解説あり。

(2) 水道料金の検討条件について

平成31年3月に作成した「かずさ水道広域連合企業団広域計画」(※)に基づき、以下の条件で検討を行いました。

- ① 水道料金の算定期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とする。
- ② 令和10年度までは、市域ごとに異なる水道料金で、会計も市域ごと(セグメント会計)とする。(※)
- ③ 算定期間中、損益収支(※)が赤字にならない範囲で料金改定を行うこととする。
- ④ 繰越留保資金(※)について、収益的支出の40%を目安とする。(基本計画においても40%を目安としている。)
- ⑤ 繰越留保資金が一定になるよう、毎年企業債の充当額を設定する。
- ⑥ 事業の実施において見込まれる、国の交付金等を活用する。
- ⑦ 料金統一までに施設整備水準の平準化と経営基盤の強化を図るため、建設改良事業等に係る総務省繰出基準に合致する出資金を見込むものとする。

(※) は34ページ及び35ページに用語解説あり。

(3) 料金改定の必要性について

① 4市域の現状の収支見通しについて

料金改定を行わない場合の、令和10年度までの収支見通しを試算したところ、収益的収支（※）では、君津市域、富津市域及び袖ヶ浦市域が赤字を計上することとなりました。繰越留保資金（※）も、水道事業の運営に必要な額を確保できなくなる見込みです。

なお、木更津市域は、現行の水道料金でも収益的収支の黒字、繰越留保資金の必要額を確保できる見込みです。

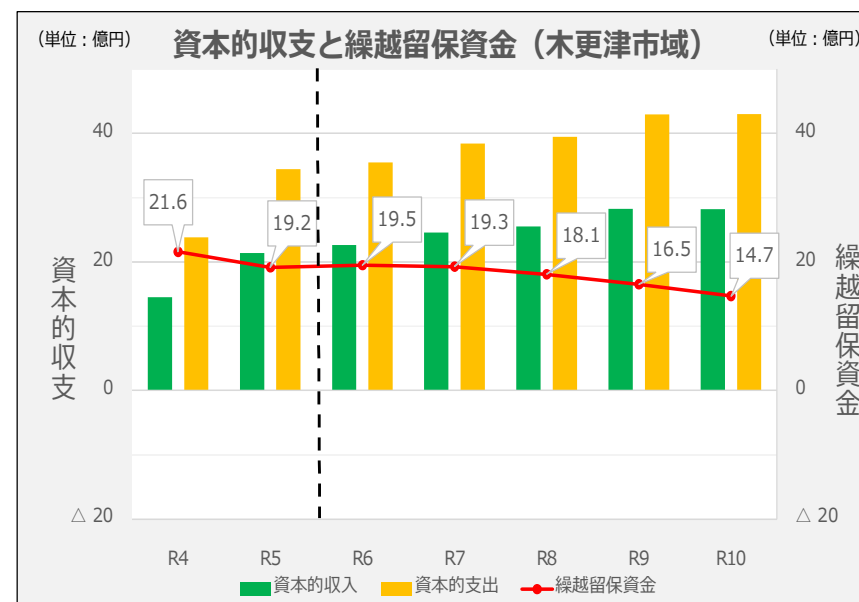
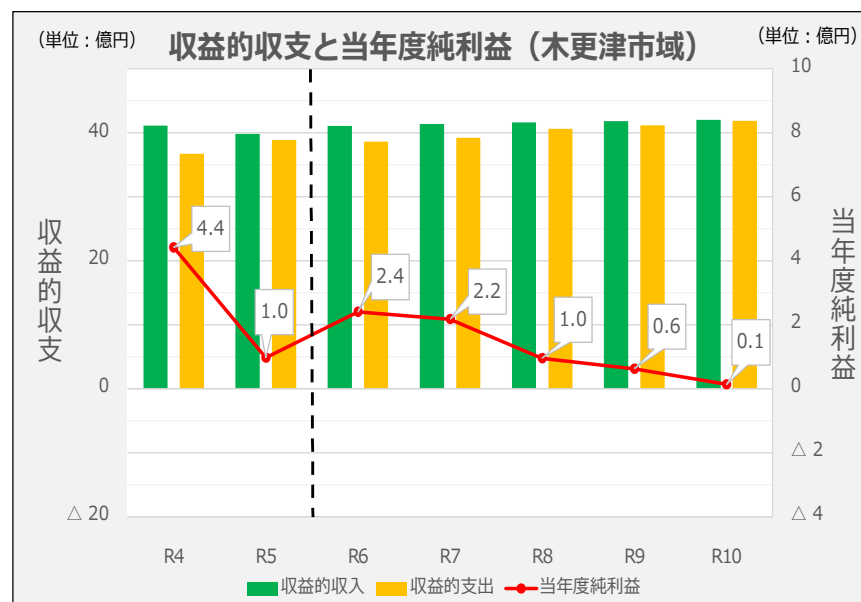
目安：当年度純利益（※）→赤字にならない（△にならない）ようにする。

繰越留保資金 →収益的支出の40%（木更津市域14億円、君津市域8億円、富津市域6億円、袖ヶ浦市域7億円）を
目安とする。

（※）は32ページ、33ページ及び34ページに用語解説あり。

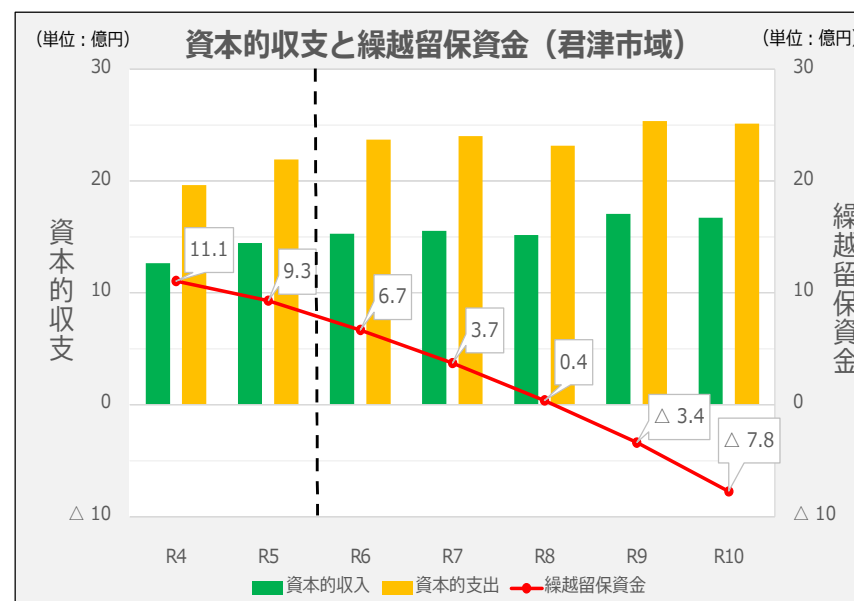
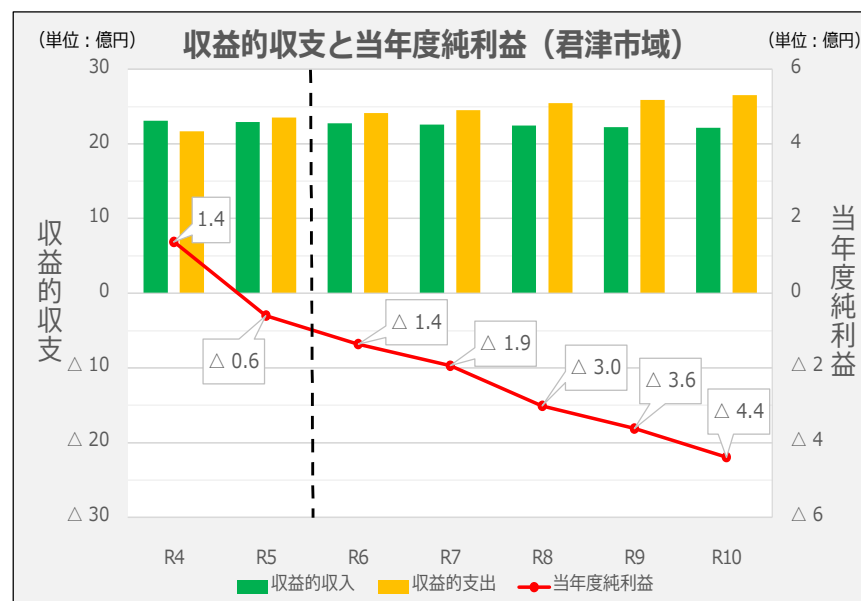
(3) 料金改定の必要性について

① 4市域の現状の収支見通しについて（木更津市域）



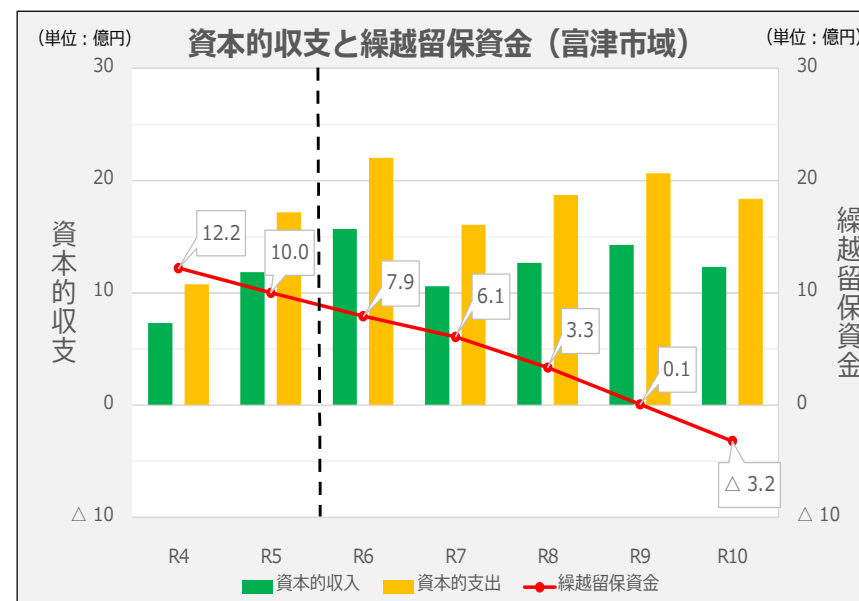
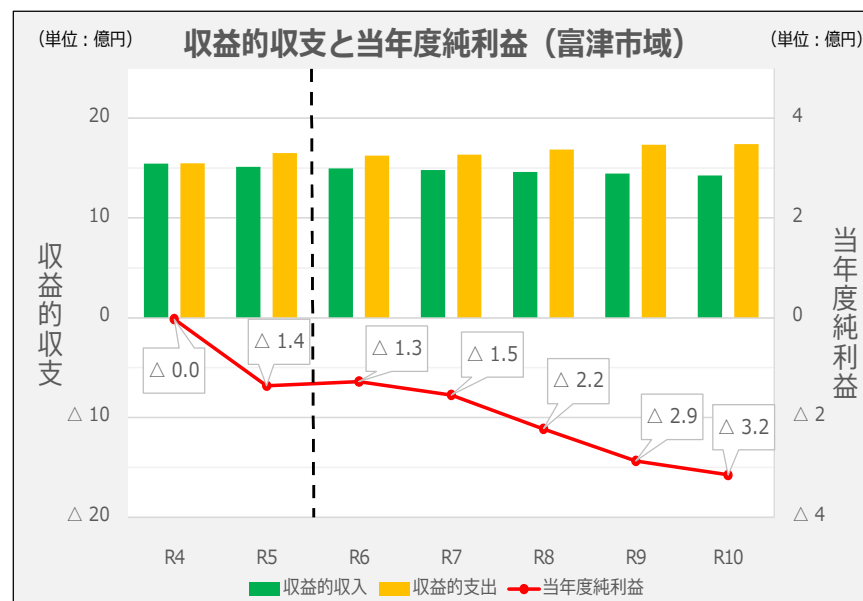
(3) 料金改定の必要性について

① 4市域の現状の収支見通しについて（君津市域）



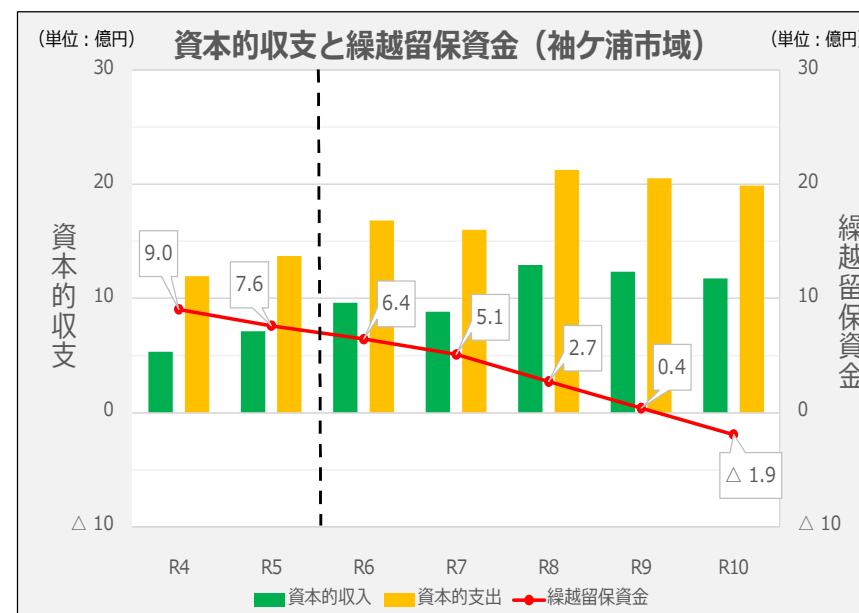
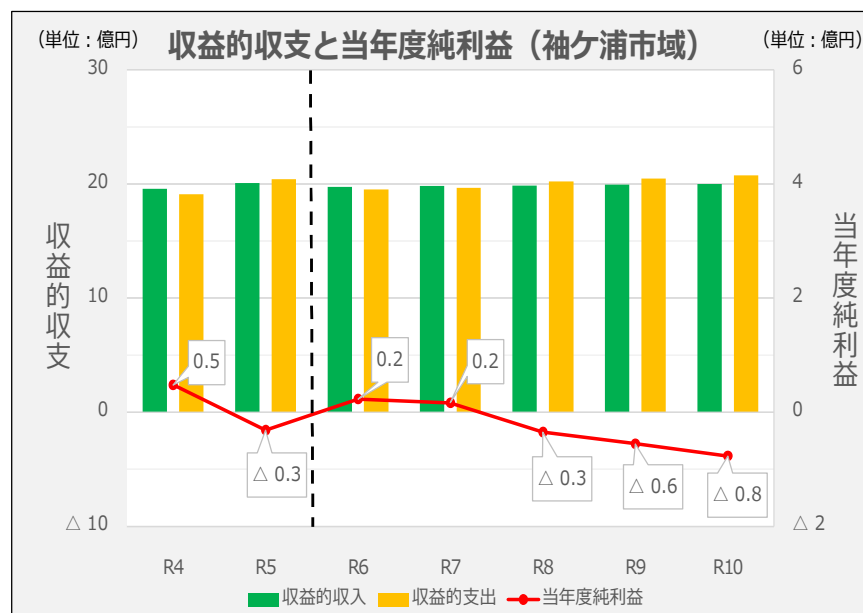
(3) 料金改定の必要性について

① 4市域の現状の収支見通しについて（富津市域）



(3) 料金改定の必要性について

① 4市域の現状の収支見通しについて（袖ヶ浦市域）



(3) 料金改定の必要性について

② 水道施設老朽化・耐震化への対応について

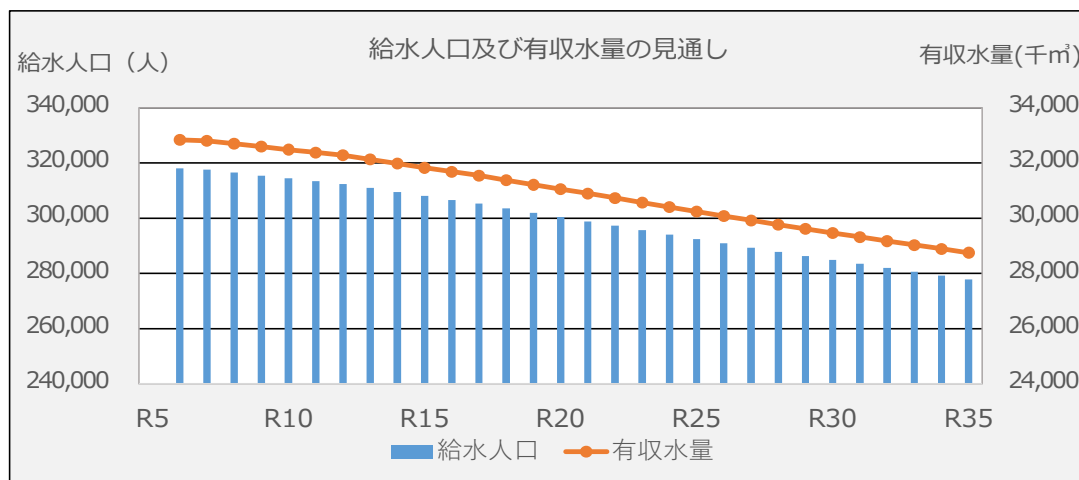
基本計画では、脆弱性のある石綿セメント管、塩ビ管、普通鋳鉄管を老朽管と定め、令和20年度におおむね解消するものとしています。令和元年度から老朽管（統合時1,193km）の更新工事を年間約37km行い、令和4年度末の老朽管の割合は統合前の39.9%から35%へ減少しました。一方で依然として多くの老朽管が残り、有効率は令和4年度末で86.2%と改善しておらず、引き続き老朽管の更新を進めていくため、財源を確保する必要があります。

また、日本各地で大規模地震や大型台風により水道施設が被害を受け断水が発生しており、水道施設の計画的な耐震化・強靱化を進めていく必要があります。

(3) 料金改定の必要性について

③ 給水人口及び有収水量の減少を見込んだ収入の確保について

令和6年度から令和35年度までの30年間で、給水人口及び有収水量（※）ともに約13%減少する見通しであり、事業を継続するための収入確保が必要となります。



（※）は33ページに用語解説あり。

※令和4年度実績値を基に

各種統計資料を調整して算出した。

(3) 料金改定の必要性について

④ 事業統合のメリット活用と経営努力の推進について

《事業統合のメリット》

- 国の統合広域化交付金（令和元～10年度まで）を活用することができます。

⇒令和元～10年度までの交付金見込額：約121億円

- 事業統合にあたり、構成団体より出資金を繰り入れることで、「企業債残高の抑制」と「企業債に係る支払利息の低減による給水原価の抑制」ができます。

⇒令和元～10年度までの出資金見込額：82億6760万円

- 市境の連絡管整備を行うことで、緊急時の水の相互融通や水道施設の統廃合を進めることができます。

- 安定給水を実現するため、人材の確保や技術継承が行えること。

⇒令和5年4月1日現在職員数157人（県内水道事業体の中で2番目に多い）（水道事業部門88人、水道用水供給事業部門69人）

- かずさ水道広域連合企業団一丸となり、市域にとらわれない災害対応を行うことができます。

⇒令和元年台風第15号：16日間延べ職員数 約1,950人

⇒令和2年度富津市笹毛地先送水管漏水事故：5日間延べ職員数 約520人

(3) 料金改定の必要性について

④ 事業統合のメリット活用と経営努力の推進について

《経営努力》

●事業費の経費節減

ア. 工事の施工単価を節減するための検討

⇒水道管のダウンサイジング検討（管路口径の変更）（節減効果としては、工事費の2割程度が見込まれます。）

⇒工事発注時期の見直し（集中監視設備更新工事等）、発注工事の大規模化検討（仮設管や諸経費等の縮減）

イ. 物価高騰による電力費などの諸経費増加に対する対応

⇒水道用水供給事業の浄水施設運転方法検討（夜間電力等の利用）、省エネルギー対策の検討（ペーパーレス化や消費電力の縮小等）

ウ. その他の検討

⇒漏水調査について新たな技術の導入検討（衛星を活用した漏水調査等）、営業所の運営方法見直し（営業所集約・営業時間等の検討）、

遊休施設の利活用検討（売却等の検討）

●民間企業への業務委託拡充及び集約化

効率的な事業運営と給水サービス向上を実現するため、経費節減の観点から、業務委託の拡充及び集約化を行っています。

2 料金改定の経過

(1) 料金改定実施時期について

国の交付金制度を最大限活用し、老朽化した水道施設の更新を基本計画に沿って進める中、水需要の減少に伴う水道料金収入の減少や物価高騰による更なる費用の増加が、今後も見込まれます。

君津市域、富津市域及び袖ヶ浦市域の3市域については、現行料金のままでは、経営努力を行ったとしても、損益収支又は繰越留保資金がいずれの市も令和6年度から基準を下回ることから、**令和6年4月1日**に料金改定を実施することとしたいと考えています。

- 君津市域 : 損益収支 →令和5年度から赤字
繰越留保資金→令和6年度から収益的支出の40%（8億円）を下回る。
- 富津市域 : 損益収支 →令和4年度から赤字
繰越留保資金→令和8年度から収益的支出の40%（6億円）を下回る。
- 袖ヶ浦市域 : 損益収支 →令和8年度から赤字
繰越留保資金→令和6年度から収益的支出の40%（7億円）を下回る。

(2) 財政シミュレーション結果について

近年の大規模な自然災害、漏水事故への対応や物価上昇など、基本計画策定時には見込んでいなかった費用が増加しており、現在策定中の広域連合ビジョンにおいて、財政シミュレーションの再検討を行いました。

① 資本的収支（※）

資本的収支においては、基本計画で予定している事業量を着実に進めていくための事業費を計上しました。その結果、物価上昇により工事単価が上昇していることから事業費が増加することとなり、また、事業費の増加に伴い企業債借入額及び企業債残高が増加することとなりました。

② 収益的収支（※）

収益的収支においては、事業費の伸びに伴い減価償却費が増加し、また、労務単価や電気料金等の上昇、統合広域化に伴うサービス内容の拡充等により委託料が増加した結果、費用全体としても増加することとなりました。

（※）は32ページ及び35ページに用語解説あり。

(2) 財政シミュレーション結果について

① 4条収支（資本的収支）※税込み

R6～R10 事業費（単位：億円）			
	基本計画	ビジョン	差
木更津市域	86.9	158.4	71.5
君津市域	52.2	91.6	39.4
富津市域	33.0	75.6	42.6
袖ヶ浦市域	36.0	67.1	31.1
4市域合計	208.1	392.7	184.6

R6～R10 企業債借入額（単位：億円）			
	基本計画	ビジョン	差
木更津市域	34.2	86.8	52.6
君津市域	10.7	31.2	20.5
富津市域	1.4	23.0	21.6
袖ヶ浦市域	21.4	34.7	13.3
4市域合計	67.7	175.7	108.0

R6～R10 国庫補助金（単位：億円）			
	基本計画	ビジョン	差
木更津市域	27.3	37.7	10.4
君津市域	13.5	23.0	9.5
富津市域	8.8	18.6	9.8
袖ヶ浦市域	9.0	15.8	6.8
4市域合計	58.6	95.1	36.5

R10 企業債残高（単位：億円）			
	基本計画	ビジョン	差
木更津市域	94.4	148.0	53.6
君津市域	54.2	76.8	22.6
富津市域	24.5	58.8	34.3
袖ヶ浦市域	61.5	69.4	7.9
4市域合計	234.6	353.0	118.4

② 3条収支（収益的収支）※税抜き

R6～R10 減価償却費（単位：億円）			
	基本計画	ビジョン	差
木更津市域	57.7	61.7	4.0
君津市域	34.7	36.8	2.1
富津市域	25.7	27.8	2.1
袖ヶ浦市域	31.4	32.7	1.3
4市域合計	149.5	159.0	9.5

R6～R10 水道事業費用（単位：億円）			
	基本計画	ビジョン	差
木更津市域	189.1	201.5	12.4
君津市域	112.7	126.5	13.8
富津市域	72.4	84.1	11.7
袖ヶ浦市域	91.3	100.6	9.3
4市域合計	465.5	512.7	47.2

R6～R10 委託料（単位：億円）			
	基本計画	ビジョン	差
木更津市域	14.2	22.4	8.2
君津市域	12.1	23.8	11.7
富津市域	7.4	12.9	5.5
袖ヶ浦市域	7.7	13.8	6.1
4市域合計	41.4	72.9	31.5

※差はビジョン値から基本計画値を差し引いた値

(3) 供給単価及び平均改定率について

事業費、水道事業費用等が増加したことにより減少した損益収支の黒字と繰越留保資金を確保するために、供給単価（※）及び平均改定率も基本計画より増加することとなりました。そのため3市では、市民負担の軽減を図るべく、営業助成補助を検討しています。

なお、営業助成補助金額についても3市とそれぞれ調整中であり、営業助成補助金額を加味した供給単価及び平均改定率は参考数値となります。

① 君津市域

	営業助成補助 なし	⇒	営業助成補助 あり	差 (ありーなし)	【参考】 基本計画
供給単価（単位：円）	321.16		302.63	△18.53	274.07
平均改定率（単位：％）	23.10		16.00	△7.10	4.61

（※）は36ページに用語解説あり。

(3) 供給単価及び平均改定率について

② 富津市域

	営業助成補助 なし	⇒	営業助成補助 あり	差 (あり－なし)	【参考】 基本計画
供給単価（単位：円）	393.22		352.46	△40.76	329.34
平均改定率（単位：％）	26.15		13.07	△13.08	5.17

③ 袖ヶ浦市域

	営業助成補助 なし	⇒	営業助成補助 あり	差 (あり－なし)	【参考】 基本計画
供給単価（単位：円）	258.89		256.14	△2.75	256.14
平均改定率（単位：％）	11.01		9.84	△1.17	4.67

(4) 3市域の料金改定後の収支見通しについて

3市域の料金改定後の収支見通し（営業助成補助金なし）は次のとおりです。

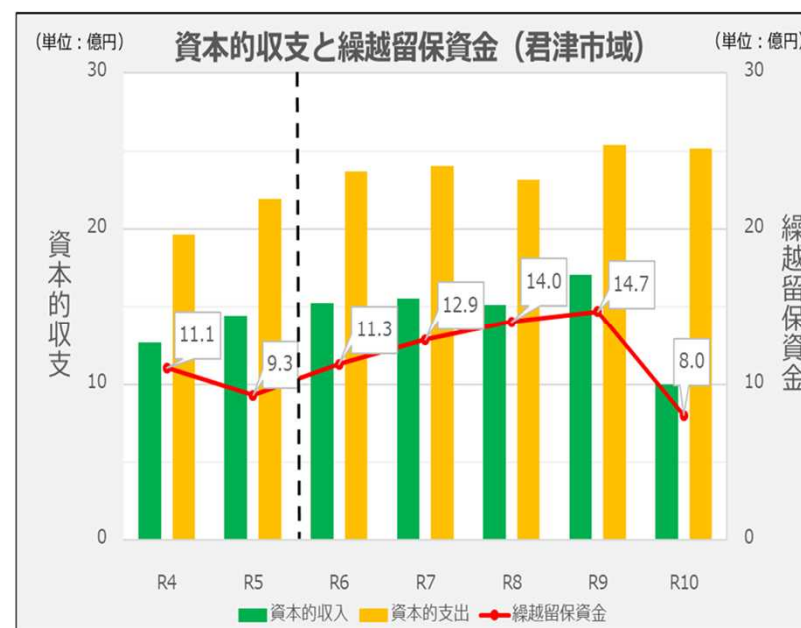
3市域とも料金算定期間の5年間を通じて損益収支の黒字を確保し、繰越留保資金も水道事業の運営に必要な額を確保できる見込みです。

目安：当年度純利益→赤字にならない（0以上になる）ようにする。

繰越留保資金→収益的支出の40%（君津市域8億円、富津市域6億円、袖ヶ浦市域7億円）を目安とする。

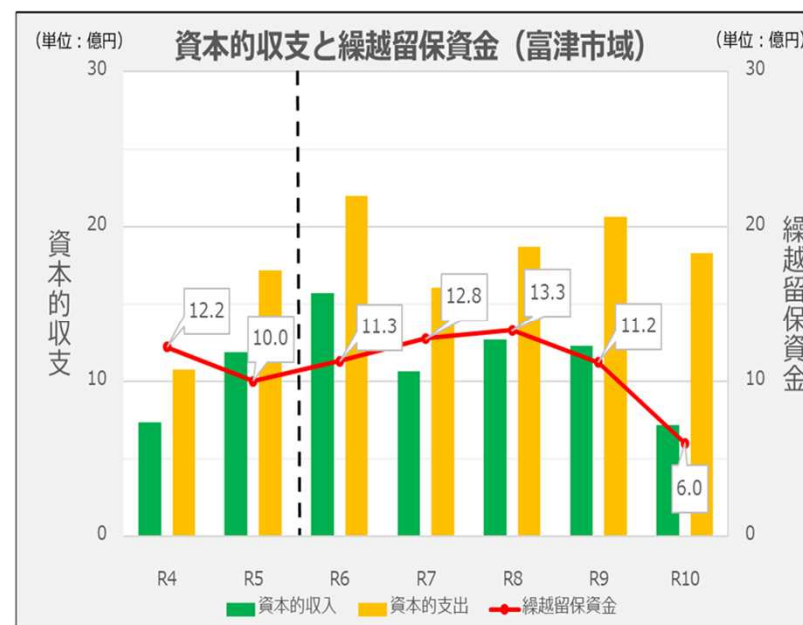
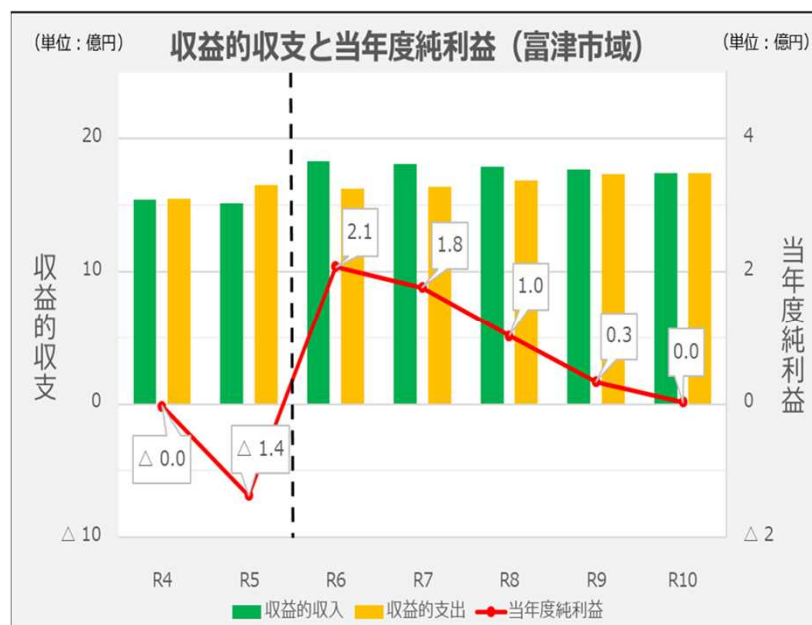
(4) 3市域の料金改定後の収支見通しについて

① 君津市域



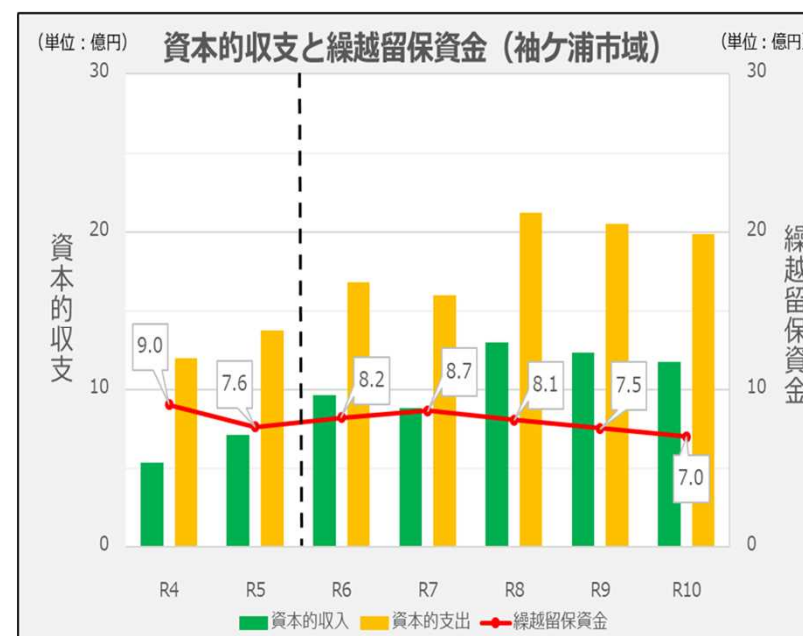
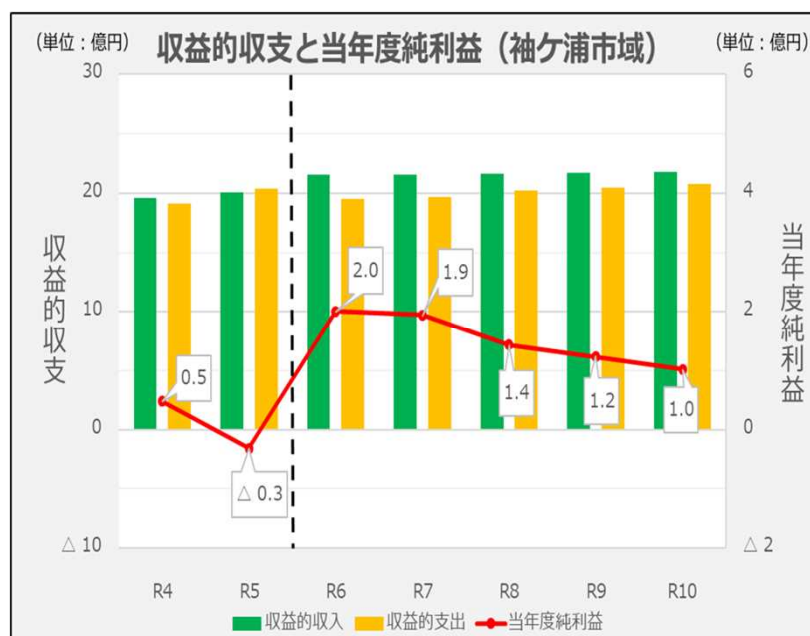
(4) 3市域の料金改定後の収支見通しについて

② 富津市域



(4) 3市域の料金改定後の収支見通しについて

③ 袖ヶ浦市域



(5) 3市域の口径別料金イメージについて

表は、単純に現行料金に平均改定率をかけて算出した、水道料金増加額のイメージの比較です。

実際には、メーター口径ごと、水量ごとに基本料金と水量料金の単価を検討していくため、これらの表とは異なる増加額となります。

① 君津市域（本来必要な平均改定率）

本来必要な平均改定率との料金比較

令和6年度 料金改定
君津市域
平均改定率：23.10%

【令和6年度料金改定後】平均使用水量における2か月あたりの増加額（税込）

メーター 口 径	調 定 件 数		平均使用水量における水道料金増加額（2か月あたり）			
	件数	構成比率	平均使用水量	現行料金	令和6年度料金	増加額
13mm	90,816件	39.432%	23m ³	5,296円	6,519円	1,223 円
20mm	134,275件	58.301%	34m ³	7,777円	9,573円	1,796 円
25mm	3,280件	1.424%	94m ³	28,824円	35,482円	6,658 円
30mm	628件	0.273%	188m ³	71,214円	87,664円	16,450 円
40mm	662件	0.287%	319m ³	138,333円	170,288円	31,955 円
50mm	500件	0.217%	763m ³	376,684円	463,698円	87,014 円
65mm	12件	0.005%	363m ³	215,210円	264,924円	49,714 円
75mm	103件	0.045%	994m ³	552,288円	679,867円	127,579 円
100mm	36件	0.016%	1,089m ³	711,568円	875,940円	164,372 円

※令和4年度決算見込み

② 君津市域（営業助成補助金を加味した平均改定率）

営業助成補助金を加味した平均改定率との料金比較

令和6年度 料金改定
君津市域
平均改定率：16.00%

【令和6年度料金改定後】平均使用水量における2か月あたりの増加額（税込）

メーター 口 径	調 定 件 数		平均使用水量における水道料金増加額（2か月あたり）			
	件数	構成比率	平均使用水量	現行料金	令和6年度料金	増加額
13mm	90,816件	39.432%	23m ³	5,296円	6,143円	847 円
20mm	134,275件	58.301%	34m ³	7,777円	9,021円	1,244 円
25mm	3,280件	1.424%	94m ³	28,824円	33,436円	4,612 円
30mm	628件	0.273%	188m ³	71,214円	82,608円	11,394 円
40mm	662件	0.287%	319m ³	138,333円	160,466円	22,133 円
50mm	500件	0.217%	763m ³	376,684円	436,953円	60,269 円
65mm	12件	0.005%	363m ³	215,210円	249,644円	34,434 円
75mm	103件	0.045%	994m ³	552,288円	640,654円	88,366 円
100mm	36件	0.016%	1,089m ³	711,568円	825,419円	113,851 円

※令和4年度決算見込み

(5) 3市域の口径別料金イメージについて

③ 富津市域（本来必要な平均改定率）

本来必要な平均改定率との料金比較

令和6年度 料金改定
富津市域
平均改定率：26.15%

【令和6年度料金改定後】平均使用水量における2か月あたりの増加額（税込）

メーター 口 径	調 定 件 数		平均使用水量における水道料金増加額（2か月あたり）			
	件数	構成比率	平均使用水量	現行料金	令和6年度料金	増加額
13mm	64,136件	54.656%	25m ³	5,830円	7,355円	1,525円
20mm	50,009件	42.617%	35m ³	9,680円	12,211円	2,531円
25mm	1,755件	1.496%	88m ³	35,002円	44,155円	9,153円
30mm	555件	0.473%	193m ³	83,600円	105,461円	21,861円
40mm	423件	0.360%	445m ³	224,015円	282,595円	58,580円
50mm	340件	0.290%	753m ³	399,487円	503,953円	104,466円
75mm	96件	0.082%	1,196m ³	680,064円	857,901円	177,837円
100mm	30件	0.026%	1,085m ³	671,715円	847,368円	175,653円

※令和4年度決算見込み

④ 富津市域（営業助成補助金を加味した平均改定率）

営業助成補助金を加味した平均改定率との料金比較

令和6年度 料金改定
富津市域
平均改定率：13.07%

【令和6年度料金改定後】平均使用水量における2か月あたりの増加額（税込）

メーター 口 径	調 定 件 数		平均使用水量における水道料金増加額（2か月あたり）			
	件数	構成比率	平均使用水量	現行料金	令和6年度料金	増加額
13mm	64,136件	54.656%	25m ³	5,830円	6,592円	762円
20mm	50,009件	42.617%	35m ³	9,680円	10,945円	1,265円
25mm	1,755件	1.496%	88m ³	35,002円	39,577円	4,575円
30mm	555件	0.473%	193m ³	83,600円	94,527円	10,927円
40mm	423件	0.360%	445m ³	224,015円	253,294円	29,279円
50mm	340件	0.290%	753m ³	399,487円	451,700円	52,213円
75mm	96件	0.082%	1,196m ³	680,064円	768,948円	88,884円
100mm	30件	0.026%	1,085m ³	671,715円	759,508円	87,793円

※令和4年度決算見込み

(5) 3市域の口径別料金イメージについて

⑤ 袖ヶ浦市域（本来必要な平均改定率）

本来必要な平均改定率との料金比較

令和6年度 料金改定
袖ヶ浦市域
平均改定率：11.01%

【令和6年度料金改定後】平均使用水量における2か月あたりの増加額（税込）

メーター 口 径	調 定 件 数		平均使用水量における水道料金増加額（2か月あたり）			
	件数	構成比率	平均使用水量	現行料金	令和6年度料金	増加額
13mm	53,181件	31.070%	25m ³	4,977円	5,525円	548 円
20mm	113,946件	66.570%	35m ³	7,441円	8,260円	819 円
25mm	2,026件	1.183%	92m ³	22,534円	25,015円	2,481 円
30mm	814件	0.476%	183m ³	52,844円	58,662円	5,818 円
40mm	450件	0.263%	351m ³	113,784円	126,312円	12,528 円
50mm	503件	0.294%	816m ³	301,287円	334,459円	33,172 円
75mm	181件	0.106%	1,541m ³	619,314円	687,500円	68,186 円
100mm	60件	0.035%	2,811m ³	1,173,593円	1,302,806円	129,213 円
150mm	6件	0.003%	16,181m ³	6,660,987円	7,394,362円	733,375 円

※令和4年度決算見込み

⑥ 袖ヶ浦市域（営業助成補助金を加味した平均改定率）

営業助成補助金を加味した平均改定率との料金比較

令和6年度 料金改定
袖ヶ浦市域
平均改定率：9.84%

【令和6年度料金改定後】平均使用水量における2か月あたりの増加額（税込）

メーター 口 径	調 定 件 数		平均使用水量における水道料金増加額（2か月あたり）			
	件数	構成比率	平均使用水量	現行料金	令和6年度料金	増加額
13mm	53,181件	31.070%	25m ³	4,977円	5,467円	490 円
20mm	113,946件	66.570%	35m ³	7,441円	8,173円	732 円
25mm	2,026件	1.183%	92m ³	22,534円	24,751円	2,217 円
30mm	814件	0.476%	183m ³	52,844円	58,044円	5,200 円
40mm	450件	0.263%	351m ³	113,784円	124,980円	11,196 円
50mm	503件	0.294%	816m ³	301,287円	330,934円	29,647 円
75mm	181件	0.106%	1,541m ³	619,314円	680,254円	60,940 円
100mm	60件	0.035%	2,811m ³	1,173,593円	1,289,075円	115,482 円
150mm	6件	0.003%	16,181m ³	6,660,987円	7,316,428円	655,441 円

※令和4年度決算見込み

(6) 料金表の作成方針について

① 全体方針

令和11年度を目標としている料金統一時においては、経営基盤の強化に資する、かずさ水道広域連合企業団が考える理想の料金体系の構築を目指します。今回、料金改定を予定する3市域は、現行料金体系は大きく変更せず、料金統一を見据えた単価の改定を行うこととします。

- 安定的な収益を確保するため、水道料金収入全体に占める基本料金の比率を高めていくこととします。
- 大口径の使用水量の減少が予想される中、小口径の水量料金にも広く薄く負担を求めていくこととします。
- 現在の市域ごとの体系を活かしつつ、口径や水量によって極端な料金の上昇が起こらないよう工夫していくこととします。

(6) 料金表の作成方針について

② 君津市域

- 現行 23 % 程度の基本料金比率を高めていくことにより、安定的な収益の確保を図ることとします。

基本料金（税込）（2 か月）

口径	君津市域
13mm	1,980円
20mm	
25mm	3,960円
30mm	8,800円
40mm	18,480円
50mm	49,500円
65mm	75,900円
75mm	113,300円
100mm	226,600円
125mm	366,300円
150mm	653,400円

現行 23 % 程度の
基本料金比率を
高めます。

水量料金（税込）（1 m³につき）

水量	君津市域
1~20m ³	132円
21~40m ³	225円50銭
41~60m ³	257円40銭
61~100m ³	369円60銭
101~200m ³	401円50銭
201~500m ³	442円20銭
501m ³ ~	484円

平均改定率を乗じた
改定を基本とした上で、
必要な調整を図ります。

(6) 料金表の作成方針について

③ 富津市域

- 「口径13・20mm」と「口径25mm以上」で2つの水量料金表を使用していますが、料金統一を見据え、「口径13・20mm」の水量料金表を基に一本化を図ることとします。
- 基本料金・水量料金ともに、平均改定率を乗じた改定を基本とした上で、必要な調整を図ることとします。

基本料金（税込）（2か月）

口径	富津市域
13mm	2,750円
20mm	3,960円
25mm	6,490円
30mm	9,680円
40mm	19,360円
50mm	28,820円
75mm	70,620円
100mm	122,100円
150mm	別に定める



平均改定率を乗じた
改定を基本とした上で、
必要な調整を図ります。

水量料金（税込）（1㎡につき）

水量	富津市域 13・20mm	富津市域 25mm以上
1~20㎡	88円	264円
21~40㎡	264円	374円
41~60㎡	374円	440円
61~100㎡	440円	495円
101~120㎡	495円	539円
121~200㎡	539円	
201~220㎡		
221~300㎡		
301~320㎡		
321㎡~		



2つの水量料金表
の一本化を
図ります。

(6) 料金表の作成方針について

④ 袖ヶ浦市域

- 安定的な収益を確保するため、口径 13 mmの基本料金について高めの調整を図ることとします。
- 比較的低めに抑えられている水量料金について、料金統一を見据え、必要な調整を図ることとします。

基本料金（税込）（2 か月）

口径	袖ヶ浦市域
13mm	1,265円
20mm	1,980円
25mm	3,333円
30mm	5,071円
40mm	10,175円
50mm	17,413円
75mm	45,947円
100mm	93,115円
150mm	241,868円

口径 13 mmの
基本料金について
高めの調整を
図ります。

平均改定率を乗じた
改定を基本とした上で、
必要な調整を図ります。

水量料金（税込）（1 m³につき）

水量	袖ヶ浦市域
1~20m ³	141円90銭
21~40m ³	174円90銭
41~60m ³	224円40銭
61~100m ³	261円80銭
101~300m ³	319円
301~500m ³	363円
501m ³ ~	399円30銭

比較的低めに
抑えられている
水量料金について、
料金統一を見据え、
必要な調整を
図ります。

(7) 会議の検討経過と今後のスケジュールについて

① 会議の検討経過について

構成団体である、5団体（木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市・千葉県）の首長等と水道料金改定について検討を行いました。

【令和4年10月】 経営会議幹事会、経営会議

【令和5年1月】 経営会議幹事会、経営会議

【令和5年3月～6月】 第1回～第4回水道料金改定担当国会議（4市の企画・財政部局の次長・課長レベル）

【令和5年6月】 経営会議幹事会、経営会議

② 今後のスケジュールについて

【令和5年8月】 第1回～第3回水道審議会（諮問・答申）

【令和5年10月】 経営会議幹事会、経営会議

【令和5年11月】 議会定例会（水道事業給水条例改正案 上程）

【11月議会議決後】 住民説明会

【令和6年1月】 かずさ水道広報紙料金改定特集号発行

【令和6年4月】 水道事業給水条例施行（新料金適用）

【参考】用語の解説

① 君津地域水道事業統合広域化基本計画

：平成19年度から統合までに、君津地域4市の水道事業と君津広域水道企業団は統合広域化の検討を行ってきましたが、その効果などを取りまとめたものが「君津地域水道事業統合広域化基本計画」です。

当企業団では、この基本計画に基づき事業を推進しているところであり、そのことから「君津地域水道事業統合広域化基本計画」を当企業団の水道事業ビジョン及び経営戦略として位置づけています。

② 収益的収支（損益収支）

：「水道料金による収入」や「水道水を作ったり届けたりすることなど水道事業の経営に必要となる費用」など、水道事業の経営活動に伴い発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用で、資本的収支以外のものが収益的収支です。

具体的には、収入では水道料金収入が、支出では施設の維持管理費・減価償却費・企業債利息等がこれに該当します。

なお、収入から支出を差し引いたものが当年度純利益です。

【参考】用語の解説

③ 繰越留保資金

：地方公営企業の補てん財源として使用する企業内部に留保された資金の額のことです。繰越留保資金がマイナスになると日々の事業運営ができないということになります。

なお、資本的収支は基本的に赤字となりますので、この繰越留保資金から赤字分への補てんを行います。よって、ある程度の額の留保が必要となりますが、地方公営企業の繰越留保資金について具体的な目安はありません。当企業団では、基本計画での設定であり、改めて令和10年度までの資本繰りを推計したところおおむね問題がなかったことから、基本計画と同様に、木更津市14億円、君津市8億円、富津市6億円、袖ヶ浦市7億円、合計35億円を内部留保資金の目安としています。

④ 有収水量

：水道料金支払いの対象となる水量

【参考】用語の解説

⑤ 当年度純利益

：収益的収支の項目でも記載したとおり、収益的収支の収入から支出を差し引いたものが当年度純利益であり、1年間の経営活動の最終的な成果を示すものです。なお、収入から支出を差し引いたものがプラスの場合は当年度純利益（黒字）、マイナスの場合は当年度純損失（赤字）となります。

今回の水道料金改定の検討にあたっては、赤字にならない範囲での水道料金改定を検討しています。

⑥ かずさ水道広域連合企業団広域計画

：広域計画は、地方自治法第291条の7の規定に基づき議会の議決を経て作成する計画で、広域連合とその構成団体は、この計画に基づいて事務を処理するようにしなければなりません。

当企業団では、「君津地域水道事業統合広域化基本計画」を基に平成31年3月の議会の議決を経て「広域計画」を作成し、この計画に基づいて事業を推進しています。

【参考】用語の解説

⑦ 市域ごとの水道料金、会計について

：統合時に水道料金の統一が困難であったため、統合時には4市それぞれの料金体系を統一せずにのちに水道料金の統一を図ることとしました。基本計画では交付金による事業の終了直後である令和11年度（平成41年度）の料金統一を目標としています。よって、今回の水道料金の算定期間である令和6年度から令和10年度までの5年間は市域ごとに水道料金を算定することとなりますので、会計も市域ごととなります（セグメント会計）。今回の改定では市域ごとに算定し、4市それぞれ異なる水道料金を設定します。

⑧ 資本的収支

：施設の建設改良に関する投資的な収入と支出で、企業の将来の経営活動の基礎となり、収益に結びついていくものです。具体的には、収入では補助金・企業債等が、支出では施設の建設改良費・企業債償還金がこれに該当します。

【参考】用語の解説

⑨ 供給単価

：水道水の販売単価（水道水を1トンあたりいくらで売るかというようなイメージ）。予算や決算においては、水道料金収入を有収水量（水道料金支払いの対象となる水量）で割ることによって算出されます。

事業費、費用等の増加などによって水道料金収入を増加する必要性が生じた場合に、販売単価である供給単価を高める（水道料金改定を実施する）ことで、不足する水道料金収入を確保します。

なお、水道料金収入以外の営業助成補助などの収入があれば、供給単価を下げるすることができます。

給水原価と供給単価について（令和6年度～令和10年度）

（単位：円／ m^3 ）

	木更津市域	君津市域	富津市域	袖ヶ浦市域	4市合計
供給単価	238.18	302.63	352.46	256.14	270.68
給水原価	255.65	319.74	384.61	264.01	287.82
差	△ 17.47	△ 17.11	△ 32.15	△ 7.87	△ 17.14

※君津市域、富津市域及び袖ヶ浦市域は、市からの営業助成補助金がある場合の数値

※供給単価：水道水1 m^3 当たりの販売価格のことで、有収水量（水道料金支払いの対象となる水量）1 m^3 当たりについて、どれだけの単価で販売しているかを表す指標です。

予算や決算においては、水道料金収入を有収水量で割ることによって算出されます。

※給水原価：水道水1 m^3 当たりの生産原価のことで、有収水量1 m^3 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

本シミュレーションにあたっては、営業費用と営業外費用を足して、長期前受金戻入を差し引いて算出した数値を、有収水量で割ることによって算出しています。

(3) 供給単価及び平均改定率について

事業費、水道事業費用等が増加したことにより減少した損益収支の黒字と繰越留保資金を確保するために、供給単価（※）及び平均改定率も基本計画より増加することとなりました。そのため3市では、市民負担の軽減を図るべく、営業助成補助を検討しています。

なお、営業助成補助金額についても3市とそれぞれ調整中であり、営業助成補助金額を加味した供給単価及び平均改定率は参考数値となります。

① 君津市域

	営業助成補助 なし	⇒	営業助成補助 あり	差 (あり－なし)	【参考】 基本計画
供給単価（単位：円）	321.16		302.63	△18.53	274.07
平均改定率（単位：％）	23.10		16.00	△7.10	4.61

（※）は36ページに用語解説あり。

(3) 供給単価及び平均改定率について

② 富津市域

	営業助成補助 なし	⇒	営業助成補助 あり	差 (あり－なし)	【参考】 基本計画
供給単価（単位：円）	393.22		352.46	△40.76	329.34
平均改定率（単位：％）	26.15		13.07	△13.08	5.17

③ 袖ヶ浦市域

	営業助成補助 なし	⇒	営業助成補助 あり	差 (あり－なし)	【参考】 基本計画
供給単価（単位：円）	258.89		256.14	△2.75	256.14
平均改定率（単位：％）	11.01		9.84	△1.17	4.67